

令和6年度 愛川町建設業協会との意見交換会 実施報告書

- 1 日 時 令和6年12月19日(木)
午前10時00分から11時30分まで
- 2 場 所 愛川町役場4階会議室
- 3 参加者 愛川町建設業協会会員(8人)
- 4 出席者 議長 井出一己 副議長 山中正樹
委員長 鈴木信一 副委員長 熊坂健太郎
委員 茅大夢 委員 花上功
委員 佐藤りえ 委員 小島総一郎
委員 井上博明

(以上、正副議長、広報広聴常任委員会正副委員長、総務建設常任委員会委員7名)

5 内容

(1) 愛川町建設業協会からの概要説明

(2) 意見交換会

テーマ：愛川町発注の公共工事と建設業における最近の話題について

記録は別紙のとおり

令和6年度 愛川町建設業協会との意見交換会記録 (要点筆記)

(司会：鈴木議員)

【愛川町建設業協会 概要説明・意見交換会】

○意見交換会 申し出の背景

主な内容として、第一に公共工事予算の確保についてです。現在、資材費や人件費の高騰等が影響し、予算が多くかかる状況にあります。それでも事業量を確保するための予算確保が必要です。

次に、建設等の産業教育の場としての建設土木系学科の新設について、神奈川県の中核地区には工業高校がなく、人手不足が進む中で外国人材に頼らざるを得ない状況です。日本人による労働環境を整えるためにも、学校教育の中で建設教育の場が求められています。

さらに、町の入札制度に関しても、低入札調査基準価格についての改善を図り、工事契約に係る軽易な変更をスムーズに進められるように町へ働きかけていきたいと考えています。

以上の点について、協会の概要や要望、制度についても議論を進めていければと思います。町議会との意見交換会実施を希望いたしました。

○町の公共工事の発注と工事契約の数量変更について

現代の工事契約においては、多くの場合、概算設計に基づいて仕事が進行しており、変更契約が当たり前となっていることや、特に議会承認が必要な工事での金額制限が、工事進行に影響を与えています。工事契約の変更の際、町執行部は議会での承認を要しますが、その承認を待つ期間により、工程がずれ、工事費が増加することは避けられず、段取りの変更により業者が困惑する状況を指摘し、議会の承認金額を引き上げる必要性について説明しました。

また、愛川町建設業協会は、地域の社会貢献に基づく仕事の発注が増えている一方で、地域の社会貢献が適切に評価される仕組みが欠けているという懸念を抱えており、建設業者の参加方法や発注システムの改善が必要であるとしています。

その具体的な提案として、「インセンティブ発注」※を挙げ、これが業者の意欲を高め、町の効率的な事業運営に寄与すると考え、この取り組みを進めるよう町へ提案しました。

また、議会での工事請負契約の承認金額についても、全国的な基準に照らし合わせ、町としては規模の大きい愛川町には不適であり、公共工事をよりスムーズに行うためにも、5千万円から1億円に引き上げるよう、町議会へ要望します。

※インセンティブ発注：工事の適正な施工を確保するとともに、地域の建設業者の技術力の向上や社会的貢献への意欲を高め、中長期的な育成を図るために、工事成績優良事業者や災害協力事業者等を優遇する発注のこと

○協会に参加することの利点について

協会に入ることにより、技術や建設業法を学ぶ場が提供され、さらに、神奈川県建設業協会への加入が可能となり、その結果、県の公共事業に参加できる道が開かれます。また、多くの業者が協会に参加することで町の工事が円滑に進むことが期待されます。

さらに、現在の建設業界はテクノロジーの進化に伴い、従来の業務方式が急速に変化しているため、協会に加入することにより最新の情報やノウハウが得られることもメリットがあり、特に、現場での技術的なトレーニングや、新しい測量手法の理解などは、業者にとって重要な資産となり得ます。未加入のままだと、時代の変化についていけず、業務の質が低下するリスクがあるため、協会への入会を勧めています。

なお、参入の障壁としては会費の支払いがあり、これが高いか低いかは業者次第ですが、現時点では年間12万円としています。

○建設業界の現状について

愛川地域では特に人材が不足しており、工業高校を卒業した生徒が地元の建設業に就くケースはほとんどない状況です。最近設立された横須賀工業高校の卒業生も、建設業に進んだのはわずか1人という状況で、多くの生徒が大学へ進学したりゼネコンに就職したりしている実情があります。この問題は地域で解決するには難しさがあるため、学校をつくるだけでは根本的な解決にはならないと考え

ています。特に工業高校については、推薦される生徒が成績が振るわないことが多いため、教育の質が低下する傾向にあり、現在の工業高校のあり方に対する疑問を抱いています。そこで、町建設業協会では、県央地域に高専（5年制の中高一貫教育）の設立を求めています。高専では専門的な技術が身に付き、優秀な人材が育成されるため、より多くの土木建築の学部の設立が必要です。さらに、業界や行政においても技術職員が不足しているため、現場の声がなかなか反映されていない状況であり、特に人口が少ない地域では、学校の競争倍率が特に低く、地域に適した学校設立を考えることが重要です。

【議員からの主な質疑等】

問 業界の人材不足に際し、人材を呼び込むための実施していることについて伺います。

答 毎年職場体験を実施しており、実際に現場を見てもらえた方には良い反応をいただけています。建設業の仕事をより知っていただくための検討はこれからも行っていきます。

問 「スライド条項」※の運用基準について、町建設業協会様が以前町に提出された要望書によると、資材や人件費の高騰に伴い、町との契約変更にも正しく反映されていないという状況があるようですが、この点に関して、具体的な実情を伺います。

※スライド条項：工事の契約締結後に賃金水準または物価水準が変動し、その変動額が一定割合を超えた場合、建設工事請負契約書第 25 条（いわゆるスライド条項）に基づき、請負代金額の変更を請求することができる取り決めのこと

答 町役場の設計担当者数が業務量に対し非常に少ないことが要因だと思っています。その解決策としては、コンサルタントも活用すべきと思いますが、抜本的に問題を解決すべきではないかと考えています。

【議会としてのまとめ】

多くのご意見をいただき、我々にとっても生の声、実情を知る機会となり、様々な課題があるということが少しずつ分かりました。

建設業についての課題は、長時間労働や厳しい職場環境というイメージが根強く、人々の認識を変える必要があると感じています。最近、工事現場で週休2日制を導入しているという看板を見た際、業界が徐々に変化していることを知り、もっと情報を開示することが重要だと考えました。また、若い人たちが業界に入らない原因として、賃金問題や長い見習い期間に対するネガティブなイメージもあるため、業界もその情報をより積極的に提供し、業界の魅力を再認識させる努力が求められますが、議会としても、建設業界の状況を再認識し、その将来を一緒に考えていく必要があるものと認識しました。



意見交換会の様子